

	事業者名	業種	主な取組内容
一般表彰(2社)	株式会社 ジェイ・ス マイル	小売業 (コン ビニエ ンスス トア経 営)	<p><b>1 仕事と家庭・地域活動等の両立支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間年中無休で店舗運営。<u>一人一人に合った勤務体制を本人と話し合い勤務時間を決めている。</u></li> <li>・令和2年度には離職率0%を達成。</li> </ul> <p><b>2 女性の能力発揮、職域拡大などの取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年から積極的に女性社員を雇用し、2店舗のうち1店舗の店長に女性を抜擢・育成→平成30年から2店舗とも女性店長→令和3年度は店長の一人が部長級であるスーパーバイザーに昇進。</li> <li>・令和3年度の女性の管理職の割合は100%。「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」を令和4年3月に策定。</li> <li>・週20時間以内や30時間以内で時間帯制約があった非正規の職員を1名正社員とした。</li> <li>・再雇用制度を設けており、過去3年間で2名の雇用実績あり。</li> </ul>
	テンパー ル工業株 式会社	電気機 械器具 製造・ 販売	<p><b>1 仕事と家庭・地域活動等の両立支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の育児休暇や子の看護休暇等についての独自制度である「ライフサポート休暇」を設置。入社時に30日付与し、年次有給休暇と合わせて総日数80日(消滅する年次有給休暇の積立可)利用可。取得条件も対象事由の範囲も広く、上記のほか、ボランティア活動や子の行事、スポーツや文化活動等、様々なライフイベントにて取得できる。</li> <li>・育児に係る特別休暇・ライフサポート休暇の取得率は80%以上。年2回社内通知の発行、社内イントラネットの掲載、管理職教育により取得を促している。</li> <li>・テレワーク、時差勤務、フレックスタイム制、育児短時間勤務の範囲拡大(小学校3年生まで)等を導入し、働きやすさの向上に努めている。</li> </ul> <p><b>2 女性の能力発揮、職域拡大などの取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性が少数であった営業職へ女性総合職を積極的に配置することで女性の活躍の場が広がった。</li> <li>・「女性活躍推進に向けた行動計画」では、令和7年度までに管理職に占める女性の割合の目標値を10%以上とし、令和3年度は4%、現在は6%を占める。</li> </ul>
特別表彰(1社)	オタフク ソース株 式会社 (第7回表 彰事業者)	製造業	<p><b>1 男女共同参画の取組内容・実績等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業期間中、子育て支援のための手当を月2万円支給。<u>育児休業1日目から5日目まで給与を全額補償。安心して育児休業を取得しスムーズに復帰できるよう、休業前及び復帰前に本人・上長・人事との三者面談を実施。休業中は、毎月1回、上長とWEBで情報交換を行うことを制度化。</u></li> <li>・毎年、社内制度について全社員に説明会を開いており、<u>対象となる男性の育児関連休暇取得率は62.5%を占める。</u></li> <li>・女性管理職の割合は13.8%に増加し、同産業平均値を上回っている。</li> </ul> <p><b>2 過去10年間に新しく開始した制度や取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児短時間勤務の適用期間を3回見直し、令和3年10月に子が小学校4年の9月まで延長。</li> <li>・年5日の時間単位有給休暇導入。</li> <li>・年次有給休暇を勤続年数にかかわらず20日付与。(週5日勤務の正社員)</li> <li>・<u>配偶者出産休暇(育児関連休暇)を拡充(日数1日→3日、取得期間を出産予定日もしくは出産日前後1週間以内→出産予定日前1週間から退院後1週間以内)</u></li> <li>・<u>不妊治療支援制度を新設。(有給の特別休暇「ケア休暇」、短時間勤務、休職制度。)</u></li> <li>・テレワーク、フレックスタイム制の導入</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>